



Warranty と Guarantee 元は同じ言葉だった！



Warranty は「許可、担保、証明書」を意味する言葉ですが、保証といえば、Guarantee のほうが一般的かもしれません。

「warranty」と「guarantee」—この2つの単語、意味も形も似ていると思った方は多いでしょう。それもそのはず、実際にもともと同じ言葉 (warantie) なのです。

かつて中世の時代、多くの語彙がドイツからフランスに輸入（流入）されました。ところがドイツ語の「ワ行」にあたる音がフランス人には発音できなかったので、一番近い音である “gu-” の音を使うようになりました。

ドイツ語から直接英語に伝わった語が「warranty」、ドイツからフランスを経てフランス語の外来語として英語に伝わったのが「guarantee」や「guaranty」なのです。日本語では「ギャラ」と言いますね。

このように、もともと同じ語でありながら流入経路が違うため、異なる語形をもつ用語を「二重語 (doublet)」と言います。

例えば wage と gage (担保)、war または warrior(戦い) と guerilla (ゲリラ)、ward と guard (守衛)、warden (番人) と guardian(見張り)、waffle (ワッフル) と gaufre (ゴーフル) などがそうです。

なお、guarantee の -ee の語尾は、フランス語の動詞の過去分詞女性形で「～される人」の意味を持っています。女性形なのはおそらく personne (人) という「女性名詞」が省略されたと想定しているため、「～される人」は男性であってもかまいません。

これを応用すると mortgagee (抵当権者)、trustee (受託者、管財人)、employee(被雇用者)、trainee(被訓練者) などがあります。

最後に金融業界では、契約書の「表明保証（条項）」のことを「Representation & Warranties」、略して「レプワラ」と言ったりします。

文：猪浦道夫・天宮徹也（共同執筆）／編集：M&A online編集部